



## 平成29年度

# まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、平成29年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成30年3月

総務部長 大滝 清治

## 1 総括

- 1 「市民から信頼される職員」像を目指すため、人事評価制度の適正運用を図るとともに複雑・多様化する行政課題へ積極的かつ的確に対応するため、接遇等のマナー向上研修やスキルアップ研修に積極的な参加を促しました。また、職場ミーティングを通してコミュニケーションアップや情報共有を図り、職場環境改善に取り組みました。
- 2 つつじバスについては、地区別時刻表・マイダイヤの作成やアンケートの実施などにより、再編後の運行内容の周知と利用促進に取り組みました。  
また、福井鉄道福武線については、沿線市や市民団体と連携し、乗る運動やイベント時の啓発活動を行い、利用促進に取り組みました。
- 3 多種多様な消費者トラブルに対応するため、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図りました。また、出前講座やくらしのセミナーを通して、正しい消費生活のための知識を周知・啓発し、消費者被害防止に努めました。
- 4 鯖江市役所JK課や市民主役条例推進委員会若者部会の活動がますます活性化したことを通じて、新たに中高生のまちづくり参画が図られ、市全体としての若者のまちづくりにおける居場所と出番の創造に努めました。
- 5 まちづくり応援団養成講座の修了生によるまちづくり応援団組織を全地区で立ち上げる等、組織・人材の育成を図ったほか、サバヌシ総会の開催を通じ市民主役のまちづくりのこれまでの成果を共有することで、市民主役意識のさらなる拡大を図りました。
- 6 持続可能な開発目標（SDGs）の主要課題である女性活躍推進を促進するために、職場や家庭生活、地域における女性の役割や環境整備について話し合う機会を増やし、女性の社会参加や男性の意識改革の啓発に取り組みました。
- 7 子ども向けの交通安全教室に「サバーンのおやくそく体操」を取り入れるなど安全教育の一層の充実を図りました。また、高齢者向けの交通安全教室では交通事故の統計等を用い具体的な交通事故防止情報を伝えるとともに、運転免許証自主返納制度の啓発を通じ、返納者数の増加に努めました。
- 8 地区単位の防災組織の立ち上げを推進するとともに人づくりのため、防災士については、県開催の養成講座への参加を促しました。市防災リーダーについては、市主催の養成講座の開催など、市民・地域・行政が一体となった災害に強いまちづくりに努めました。

- 9 地域の防犯活動を推進するため、女性のきめ細かな視点による防犯教育を実施し、子どもや高齢者への犯罪防止に努めました。また、防犯体制の強化および地域住民協働による防犯パトロールの実施などにより、住民の防犯意識の向上を図り、安全安心のまちづくりに努めました。
- 10 水防訓練では、中央中学生が参加し、土のう作成や積み土のう工法の体験を、また、小学校児童に対しては、防災クイズや非常持ち出し袋の作成体験などの防災学習および不審者から身を守る訓練などの防犯学習を開催し「防育」に取り組みました。

## 2 課題・今後の方向性

- 1 職員も自らに足りない知識やスキルに気付き、自主的に学び成長しようとする意欲を持った職員がスキルアップできるよう、研修への参加の機会や、チャレンジできる職場環境を整えることが必要です。また、管理監督者は、職員面談等を通して、職員の業務に対する意欲や自信、能力を最大限引き出すためのマネジメント力の向上が必要です。
- 2 つつじバスについては、利用者数の落ち込みや改善を求める意見を受け、運行内容の一部改正を行ったので、改正後の新たなダイヤの周知など引き続き利用促進に努める必要があります。また、福井鉄道福武線については、利用者数は堅調に増加したものの、今後も継続して運行するためには、引き続き安全運行に対する行政支援を継続しながら、利用促進に努める必要があります。
- 3 これからのまちづくりは、年代・性別等を越えて多くの住民の「居場所と出番」を地域に創出することが求められています。特に、将来の鯖江市を担う若者が自ら住むまちへの愛着を高め、地域の担い手として地域を育んでもらうことが必要です。
- 4 区長等の地域の役員の成り手不足や個人主義の顕著化に伴うご近所づきあいの希薄化など、地域活動への参加者の減少や地域コミュニティの弱体化等が懸念されています。地区単位で地域福祉や環境保全、防災、健康づくり、生涯学習といった分野別の支援組織を立ち上げるなど、地域の実態に即した住民主体のまちづくり組織の整備を検討する必要があります。
- 5 女性が活躍できる社会の実現のためには、妊娠、出産後も仕事を継続できる職場環境づくりが必要です。と同時に、仕事と家庭生活、地域生活の両立を図るために、男女の固定的な役割分担を見直す等さらなる意識改革が必要です。また、あらゆる分野において政策・方針決定の場への女性の参画促進に向け、啓発強化に取り組むことが必要です。
- 6 交通事故を減らすために、子どもや高齢者が自ら身を守る方法を学ぶ交通安全教室を充実させるとともに、運転者に対して交通ルールの遵守だけでなく、子どもや高齢者等、交通弱者を守るための交通マナー実践を習慣づける取り組みをさらに進めることが必要です。
- 7 様々な災害が発生することを前提に、自助・共助・協働の理念の中で地域防災の関係団体とのネットワークをより強固なものとし、防災士や防災リーダー等と自主防災組織が協働した防災活動に取り組む必要があります。また、平成30年2月豪雪を受け、今後は防災事業の中にも「豪雪への備え」の啓発に取り組む必要があります。

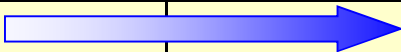
### 3 重点的に進める項目の取組結果

＜取組項目＞	＜取組結果＞
<p><b>1-1. 市民から信頼される職員の育成</b></p> <p>組織の活性化や効率的な行政運営を限られた人的資源で対応しつつ、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に対し積極的かつ的確に取り組んでいくため、「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの基本柱として設定し、『市民から信頼される職員』を育成します。また、人事評価制度を意味ある制度にすべく検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 人事評価制度の適正運用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務目標設定・目標管理研修会の開催 (一次二次評価者対象) 1回</li> <li>・目標設定に向けた研修会の開催 (全職員) 1回</li> <li>・業績評価評点数 (全職員平均) 66点/100点 (H28 : 64.7点/100点)</li> <li>・能力態度評価評点数 ( " ) 35点/40点 (H28 : 29.4点/40点)</li> </ul> </li> <li>◆ 職場内外での職員研修の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇等マナーアップ研修会の開催 2回</li> <li>・スキルアップ研修への参加 25人</li> </ul> </li> <li>◆ 職員の健康管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医相談 (メンタル含む) やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施 8回</li> <li>・超過勤務削減に向けたノー残業デーの徹底 50回</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>行政は最大のサービス業であるとの自覚のもと、市民目線・生活者視点に立った行政施策を立案・実践できる創造性豊かな人材の育成や職員の意欲や能力を最大限に引き出すため、「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの基本柱として『市民から信頼される職員』の育成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 人事評価制度の適正運用           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務目標設定・目標管理研修会の開催 (一次二次評価者対象) 1回 [A]</li> <li>・目標設定に向けた研修会の開催 (全職員) 1回 [A]</li> <li>・業績評価評点数 (※参事級以下職員平均) 65.3点 [A]</li> <li>・能力態度評価評点数 ( " ) 29.2点 [B]</li> </ul> </li> <li>◆ 職場内外での職員研修の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇等マナーアップ研修会の開催 2回 [A]</li> <li>・スキルアップ研修への参加 27人 [A]</li> </ul> </li> <li>◆ 職員の健康管理           <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医相談 (メンタル含む) やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施 9回 [A]</li> <li>・超過勤務削減に向けたノー残業デーの徹底 50回 [A]</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>1-2. 市役所窓口における接遇の向上</b></p> <p>来訪者におもてなしの心を持って、親切で丁寧な対応を行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、来庁された方へ職員対応アンケートを実施し、市民サービスの向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 来訪者アンケート 700人</li> <li>◆ 来訪者満足度 100%</li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>常に笑顔を心がけ、来訪者の用件に適切で速やかに、丁寧に柔軟な対応を心掛け、積極的に声掛けを行いました。また、来庁された方へ職員対応アンケートを実施し、要望等には迅速に対応し、心地よく用件を済ませることが出来るよう、市民サービスの向上を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 来訪者アンケート 720人 [A]</li> <li>◆ 来訪者満足度 99% [A]</li> </ul>
<p><b>2. 公共交通機関の利用促進</b></p> <p>つつじバスについては、昨年度策定した「鯖江市地域公共交通再編実施計画」に基く運行を行いながら、利用促進および利便性向上に努めます。</p> <p>また、福井鉄道福武線については、現行の支援スキームが本年度で終了するため、今後の対応について県と沿線3市で検討を進めます。また、市民によるサポート団体等と連携・協働して引き続き利用促進運動に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ つつじバス利用促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数 22万人</li> </ul> </li> <li>◆ 福武線利用促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・鯖江市内駅の利用者数 52万人</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。</b></p> <p>つつじバスについては、地区別時刻表・マイダイヤの作成や職員がバスに乗車してアンケートを実施するなど、周知や利用促進に努めましたが、利用者数は目標より大幅に減少しました。</p> <p>また、福井鉄道福武線については、福井鉄道福武線サポート団体等協議会を中心に沿線3市で連携を図りながら利用促進に取り組みましたが、昨年度と比較して定期外利用者の落ち込みと、1月～2月の大雪の影響で利用者数が減少したことにより目標を達成できませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ つつじバス利用促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数 14万人 [C]</li> </ul> </li> <li>◆ 福武線利用促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・鯖江市内駅の利用者数 47万人 [B]</li> </ul> </li> </ul>

＜取組項目＞	＜取組結果＞
<p><b>3. 消費者相談の機能強化</b></p> <p>多種多様な消費者トラブルに対応できるよう、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、出前講座やくらしのセミナーなどを通して、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。</p> <p>◆ 消費者生活相談員研修参加 40回 ◆ 消費生活に関する講座等の開催 40回</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>法律や新しい制度等に対応できるよう研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図りました。また、出前講座やくらしのセミナーなどを開催して、消費生活のための最新の情報や正しい知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めました。</p> <p>◆ 消費者生活相談員研修参加 39回 [A] ◆ 消費生活に関する講座等の開催 47回 [A]</p>
<p><b>4. 若者のまちづくり参画の推進</b></p> <p>自らの住むまちへの愛着を高めるため、若者の居場所・出番づくりを目指すJK課プロジェクトや市民主役条例推進委員会若者部会の活動を推進します。さらに、これらの施策の4年間の成果を踏まえ、広く市民の中高生の思いを具現化する施策を行うことで、新たなまちづくり活動を広く発掘します。</p> <p>◆ JK課および若者部会の総活動日数 100日 ◆ 中高生の思いを具現化したまちづくりプロジェクトの実施 6事業</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>若者の居場所・出番づくりを目指し、JK課プロジェクトでは大手コンビニエンスストアとの河和田特産「山うに」を活用した新作商品の製品化など5事業を新たに実施しました。また、若者部会では鯖江市デジタルパンフレットの製作など、中高生の夢を3つ叶えるプロジェクトを実施し、若者のまちづくりに対する参加意欲を高めました。</p> <p>◆ JK課および若者部会の総活動日数 124日 [A] ◆ 中高生の思いを具現化したまちづくりプロジェクトの実施 8事業 [A]</p>
<p><b>5. 市民主役のまちづくりに関する人材育成と底辺拡大</b></p> <p>市民主役条例推進委員会地域自治部会等と連携しながら、各地区のまちづくり応援団組織の支援など、地域づくりに携わる人材の育成を図ります。合わせて市民主役条例のこれまでの成果を広く市民間で共有し、意見交換・情報交換を進めることにより、幅広い層の市民を巻き込みながら底辺拡大を図ります。</p> <p>◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生による自主的なまちづくり活動の立ち上げ 2地区 ◆ 市民まちづくり応援団の情報交流会の開催 1回 ◆ 市民主役事業の成果発表・意見交換会・交流会事業の参加者数 200人</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>昨年度開催した鯖江地区と神明地区のまちづくり応援団養成講座の修了生による自主的なまちづくり応援団組織の立ち上げを支援し、地域づくりに携わる人材の育成に努めました。鯖江地区では「38鯖の日SABAEの日」の開催、神明地区では「さんさんまつり」のサポート役として祭りを盛り上げるなど両地区とも積極的な活動を実施しました。また、各地区応援団の情報交換・交流を図るなど事業展開の強化を図りました。</p> <p>◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生による自主的なまちづくり活動の立ち上げ 2地区 [A] ◆ 市民まちづくり応援団の情報交流会の開催 1回 [A] ◆ 市民主役事業の成果発表・意見交換会・交流会事業の参加者数 228人 [A]</p>
<p><b>6. 女性が活躍できる地域づくりの推進</b></p> <p>町内や地区単位で男女共同参画に関するワークショップや学習会等を開催し、男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進するとともに、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。また、持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みとして、地場産業やまちづくり等の分野で輝く本市の女性を紹介する映像番組を制作し、国内をはじめ世界各国で紹介します。</p> <p>◆ 男女共同参画に関する学習会の実施 12回 450人 ◆ ワークライフバランス賞受賞者数 3事業所 ◆ 市の審議会等への女性の参画率 35% ◆ 女性活躍をPRする番組の制作・発表 6本 ◆ 女性活躍に向けたキックオフミーティングの開催 10月</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>男女共同参画や女性の人権に関する各種学習会、ワークショップを開催することを通じ、男性の家事・育児参加に関する意識改革を進めました。またワークライフバランス賞において地域で活躍する個人（女性）を始めて表彰したほか、地場産業やまちづくり等の分野で、輝く本市の女性を紹介する映像番組を制作するなど、持続可能な開発目標（SDGs）の主要課題である女性活躍推進の端緒としました。</p> <p>◆ 男女共同参画に関する学習会の実施 12回 611人 [A] ◆ ワークライフバランス賞受賞者数 2個人3事業所 [A] ◆ 市の審議会等への女性の参画率 31% [B] ◆ 女性活躍をPRする番組の制作 5本 [B] ◆ 女性活躍に向けたキックオフミーティングの開催 12月 [B]</p>



<取組項目> □ □	<取組結果>
<p><b>7. 交通安全の対策</b></p> <p>高齢者ドライバーが絡む事故を減らすため、交通ルールや運転免許証自主返納制度に関する交通安全教室の充実に努めます。また、子どもを交通事故から守るため、子どもに人気の「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室を開催するとともに、新1年生保護者教室を開催します。</p> <p>◆ 運転免許証自主返納者数 150人 ◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室 150回 ◆ 就学時前保護者教室の開催 12回</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>交通安全教室で高齢者運転事故に関する法律改正についての説明を行い、交通ルールや運転免許証自主返納への意識高揚に努めました。また、「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室を開催するとともに、新1年生保護者教室や放課後児童クラブで交通安全教室を開催し、子どもの交通安全意識向上に努めました。</p> <p>◆ 運転免許証自主返納者数 195人[A] ◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室 185回[A] ◆ 就学時前保護者教室の開催 14回[A]</p>
<p><b>8-1. 自主防災組織の強化</b></p> <p>自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。</p> <p>◆ 防災士資格取得者数 30人 ◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数 (H28年度末 修了者数309人→339人) 30人 ◆ 自主的な防災活動の実施率 75%</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>災害時等における地域防災力を高めるため、防災士については県主催の養成講座の受講を促すとともに、防災リーダーについては市が養成講座を開催し、防災の人材育成に努めました。また、町内等での出前講座を行い、減災・防災意識の高揚を図り、自主防災組織の強化を図りました。</p> <p>◆ 防災士資格取得者数 61人[A] ◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数 (H28年度末 修了者数309人→345人) 36人[A] ◆ 自主的な防災活動の実施率 70%[B]</p>
<p><b>8-2. 減災・防災・縮災対策の強化および訓練の実施</b></p> <p>地域や各団体に対して減災・縮災に関する行政出前講座や住民自らが避難所を開設、運営する仕組みづくりを行うとともに、いち早く災害に関する情報を得るためのメール登録システムを提供することにより、減災・防災対策の強化を図ります。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を定期的実施し、職員の防災意識の向上を図ります。 (※縮災とは、災害時において早期に被害から回復するための知識と仕組み)</p> <p>◆ 縮災事業実施地区 5地区 ◆ 出前講座の開催 50回 ◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数 (H28年度末 登録者4,020人→4,520人) 500人 ◆ 職員非常参集訓練職員参加率 90% ◆ 職員緊急情報伝達訓練(1時間以内返信率) 90%</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>地域住民が自らの手で避難所の開設および運営をしていくための組織の立ち上げの推進により、市内5地区に地区単位の防災組織が結成されました。また、出前講座についても市民の方々の防災意識の向上にとめない、多くの町内で実施できました。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を4回実施し、職員の防災意識の向上を図りました。</p> <p>◆ 縮災事業実施地区 5地区[A] ◆ 出前講座の開催 111回[A] ◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数 (H28年度末 登録者4,020人→4,647人) 627人[A] ◆ 職員非常参集訓練職員参加率 95%[A] ◆ 職員緊急情報伝達訓練(1時間以内返信率) 78%[B]</p>
<p><b>9-1. 防犯隊の強化および防犯活動の充実</b></p> <p>地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、防犯隊員の増員を図り、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心の確保に努めます。</p> <p>◆ 防犯隊の新規隊員数 (H28年度末 隊員数160人→170人) 10人 ◆ 車での青色回転パトロールの実施 400回 ◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施 120回</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、女性の視点によるきめ細かな見守り活動を展開し、子供や高齢者の安全確保に努めました。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心に努めました。</p> <p>◆ 防犯隊の新規隊員数 (H28年度末 隊員数160人→167人) 7人[C] ◆ 車での青色回転パトロールの実施 480回[A] ◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施 120回[A]</p>

<取組項目> □ □ 	<取組結果>
<p><b>9-2. 空き家対策の実施</b></p> <p>増加傾向にある空き家対策として、関係課による空き家等の情報の共有と連携および空き家所有者等への適正管理の啓発（助言・指導）を行うことにより、安全安心のまちづくりに努めます。</p> <p>◆ 空き家対策庁内会議の開催 3回 ◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知 2回</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>空き家対策庁内会議を開催し、市の空き家行政の現状について情報共有を行うとともに、今後の方針について協議を行いました。また、空き家管理の適正実施を依頼するため、空き家所有者に対し啓発通知を2回送付しました。</p> <p>◆ 空き家対策庁内会議の開催 3回[A] ◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知 2回[A]</p>
<p><b>10. 「防育」(防災教育・防犯教育)事業の実施</b></p> <p>災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を防災士および防犯隊により実施し、防災意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>◆ こども防災チャレンジ親子講座の開催 1回 ◆ 防災教育事業の開催 (小学・中学防災出前講座10回、地区防災出前講座10回) 20回 ◆ 防犯教育事業の開催 6回</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>「防育」をテーマとし地域人材の育成を目的に、災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育を防災士ネットワークさばえおよび女性防犯隊により実施し、防災、防犯意識の向上を図りました。</p> <p>◆ こども防災チャレンジ親子講座の開催 1回[A] ◆ 防災教育事業の開催 (小学・中学防災出前講座10回、地区防災出前講座10回) 20回[A] ◆ 防犯教育事業の開催 5回[B]</p>